

標準様式例7-2 (コンサルタント)  
 (第1回 最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年12月15日
契約業者	技研コンサル(株)
契約業者の住所	群馬県前橋市国領町二丁目21番12号
業務の名称	R7高崎河川国道事務所道路占用適正化業務
業務場所	高崎河川国道事務所 前橋出張所管内
業務区分	測量
業務概要(変更した内容について記述する)	<p>本業務は、供用中の一般国道における路上占用物件(合法・不法)の占用実態を把握するとともに、その不法占用物件の合法適正化を図ることを目的に実態調査等を行うものである。</p> <p>道路占用適正化業務 1式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前広報</li> <li>・物件調査</li> <li>・個別説明・指導記録</li> <li>・資料整理</li> </ul>
履行期間(自)	令和7年7月16日
履行期間(至)	令和7年12月19日
変更前の契約金額	5,005,000 円(税込み)
変更金額	858,000 円(税込み)
変更後の契約金額	5,863,000 円(税込み)
変更理由	<p>現地精査検討の結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前広報について、「事前広報(前橋17号)」を増工する。</li> <li>・物件調査について、「合法物件調査(前橋17号)」、「不法物件調査(前橋17号)」を増工する。</li> <li>・個別説明・指導記録について、「適合物件(前橋17号)」、「不適合物件(前橋17号)」、「道路占用許可申請書及び申請図作成」を減工する。</li> <li>・資料整理について、「占用物件位置図の作成」、「合法・不法占用物件調査書の作成」、「合法・不法占用物件台帳の作成」を増工し、「不法占用物件是正指導記録簿の作成」を減工する。</li> </ul>